

令和元年宇治田原町議会運営委員会

令和元年6月19日

午前10時開議

議事日程

- 日程第1 令和元年第2回（6月）定例会について
・議事日程（第4号）について
・閉会中の継続調査について
- 日程第2 令和元年第3回（9月）定例会日程（予定）について
- 日程第3 その他

1. 出席委員

委員長	8番	松本健治	委員
副委員長	3番	今西久美子	委員
	1番	山内実貴子	委員
	6番	原田周一	委員
	9番	谷口重和	委員
	12番	谷口整	議長

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町長	西谷信夫君
副町長	山下康之君
総務部長	奥谷明君
企画財政課長	矢野里志君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	村山和弘君
庶務係長	太田智子君

開 会 午前10時00分

○委員長（松本健治） それでは、皆さん、おはようございます。

本日は、議会運営委員会を招集いたしましたところ、皆様方には大変お忙しいところご出席をいただきましてありがとうございます。

さて、昨夜も22時22分、新潟の北部でございます村上市においてマグニチュード6.7という、震度は6強と、こういう大きな地震がございまして、まだ今日も朝、状況を見ておりましたけれども、全てが全容が明らかになっているわけではございませんけれども、去年、ちょうどこの同日に、朝と晩の違いはありますけれども、大阪北部地震でマグニチュード6、それから震度も同レベルの地震があったところとございまして、今年は今和というような新しい時代で災害のないときであってほしいなというふうに思っておりますけれども、非常に残念ながらこうして続いて発生をいたしました。

まだ明らかにはなっておりませんのでわかりませんが、本当に余震等で非常にご不安を抱えておられる方、いっぱいいらっしゃいまして、避難の生活を余儀なくされているということとございまして、お見舞いを申し上げたいなというふうに思っております。

さて、本日の委員会は、令和元年第2回定例会における議会運営につきまして、お手元に配付をいたしております会議日程によりご協議をお願いしたいと思います。

本日は、町長に出席いただいておりますので、町長からご挨拶をお願いしたいと思います。西谷町長。

○町長（西谷信夫） 改めまして、おはようございます。

先ほどもお話がございましたけれども、先日は大阪府北部地震から丸1年の日でございましたけれども、昨夜の10時22分ごろに新潟山形地方で震度6強の地震が発生したというところとございまして、被害ができるだけ少ないことを願うところとございまして、被災されました皆様方に心からお見舞いを申し上げたいというふうに思います。

本日は、議会運営委員会を開催していただきまして、まことにありがとうございます。また、松本委員長様ならびに今西副委員長さんのもと、委員各位におかれましては大変お世話になりますが、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

また、6月定例会におきましては、一般会計補正予算をはじめ、各種条例改正や土地の取得等についてご提案申し上げましたところ、各委員会におきまして審査をいただき、専決処分につきましては、既にご承認を賜り、また、そのほかの議案につきましては、

可決すべきものと決していただき、まことにありがとうございます。

明日の本会議におきましてもご可決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

さて、去る6月11日に開催いただきました一般質問におきまして、今西議員から総合文化センターへの発電機整備に対する一連の経緯についてご質問を頂戴したところですが、その答弁の中で、従前から配備されていたことを担当課が把握できていなかったこと並びに後日の追跡調査における回答が不十分であったこと等につきまして、お詫びを申し上げたところでございます。

しかしながら、本件につきましては、本来、議会の皆様に事前にご説明とお詫びを申し上げなければならないところ、思慮に欠けており、議員各位にご迷惑をおかけいたしましたことに対しまして心よりお詫びを申し上げる次第でございます。本当に申し訳ございませんでした。

今後は、各課における危機管理の認識を高め、横の連携強化に努めてまいりますとともに、議会にも十分説明、ご相談申し上げる中で町政を推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

近畿地方においては、まだ梅雨入りの発表がなされていないところでございますけれども、いよいよ出水期を迎え、夏の暑さも増してまいります。議員各位におかれましては、お体に十分ご自愛をいただき、ますますご活躍賜りますようお願いを申し上げます。議会運営委員会開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

本日は何とぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○委員長（松本健治） ありがとうございます。

それでは、本日、町長でございますが、京都府の開庁式が以降ございまして、ここで退席をされますのでよろしくお願いしたいと思います。

（町長 退出）

○委員長（松本健治） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、令和元年第2回（6月）定例会についてを議題といたします。

議事日程（第4号）について、事務局から説明を願います。村山局長。

○議会事務局長（村山和弘） それでは、お手元に配付させていただいております議事日程（第4号）につきまして、ご説明をさせていただきたいというふうに思います。

明日ですけれども、令和元年6月20日木曜日午前10時が開議でございます。

日程第1から日程第5、議案第18号及び第20号から第23号までの5議案につきましては、総務建設常任委員会へ付託を行っておりますことから、谷口委員長より委員

長報告後、委員長報告に対する質疑を行っていただきまして、その後、それぞれの議案につきまして、順次、討論、採決を予定させていただいております。なお、議案第22号、土地の取得につきましては、山本議員より反対討論、また、議案第23号、地方税機構規約の変更につきましては、今西議員より反対討論の申し出がございましたので、その討論の後、採決とさせていただきたいというふうに考えております。

次に、日程第6、議案第19号につきましては、文教厚生常任委員会へ付託を行っておりますので、原田委員長より委員長報告後、委員長報告に対する質疑を行っていただきまして、その後、討論、採決を予定させていただいております。この議案第19号につきましては、討論の申し出はございませんでした。

次に、日程第7、議案第17号、補正予算（第1号）につきましては、予算特別委員会へ付託を行っておりますことから、藤本委員長より委員長報告後、委員長報告に対する質疑を行っていただきまして、議案の討論、採決を予定させていただいております。なお、この議案第17号の補正予算につきましても、討論の申し出はございませんでした。

続きまして、日程第8、議員派遣につきましては、お手元に配付させていただいておりますが、まず1つ目、7月26日に開催されます創立70周年記念京都府町村議会議員研修会、俗に言います全議員研修会ですけれども、こちらのほうに全議員12名、そして2つ目、8月9日に開催されます議会広報編集正副委員長研修会、こちらのほうにうちの広報委員会の正副委員長であります浅田議員と山本議員、そしてまた、3つ目に市町村振興協会主催の市町村議会広報研修会、こちらのほうが広報編集委員でございます6名の議員さんと副議長を議員派遣するものでございまして、会議規則第129条の規定により議会の議決で決定するものでございます。

続きまして、日程第9につきましては、閉会中の継続調査の申し出でございますけれども、従来どおり、議会運営委員会、そして、総務建設、文教厚生常任委員会、そして、新庁舎、新名神、小中一貫の特別委員会、それと広報編集委員会、7委員会から継続調査の申し出を提出していただく予定としておりますので、日程第9の議事日程に上げさせていただいております。

議事日程（第4号）につきましては、以上でございます。

○委員長（松本健治） 説明が終わりましたので、委員から質疑を受けたいと思います。

いかがでしょうか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） なしということで、次に移りたいと思います。

次に、閉会中の継続調査について、事務局から説明をお願いしたいと思います。村山局長。

○議会事務局長（村山和弘） お手元にお配りをさせていただいているんですけども、閉会中の継続調査の申し出につきましては、これまで、事件名、事件といたしまして所管事項調査についてというふうにしております。しかし、事務局で研修等に参加しておりますと、所管事項調査についてということだけを書いても不十分であると、具体的な事業を記載する必要があると言われてまして、具体例として、ある市の閉会中の継続調査の申し出というのを示していただきました。

そこで、今定例会より具体的な事業を記載してまいりたいというふうに考えておりますので、別紙でお配りさせていただいておりますように、総務建設ですと29件をずらっと事業名を並べさせていただきました。そして、裏面では文教厚生常任委員会については12件を事業名として挙げさせていただいておりますので、こういった形で、今後は閉会中の継続調査の申し出を出していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○委員長（松本健治） それでは、説明が終わりましたので、委員から質疑をこれについても受けたいと思います。

この内容について見ていただきましたらおわかりのように、非常に従来の内容とは、シンプルな内容だったんですが、それぞれの項目について全部記載の必要が、ほかの議会でそういう問題もあったようでございますので、今後、そういう提案をさせていただきたいなということでございます。

よろしいでしょうか。原田委員。

○委員（原田周一） すみません。ちょっとこれ確認なんですけれども、文厚のこの事件のことなんですけれども、9、10、11で児童福祉、学校教育、社会教育というようなあれで記載されているんですけども、幼児の問題なんかはこの項目に入るんでしょうか。例えば幼稚園とか幼児教育とかというのは。

○委員長（松本健治） 村山局長。

○議会事務局長（村山和弘） 考え次第でございます。学校教育に入れるのか、幼児教育というのを改めてここに記入するのかどうかという問題だと思うんですけども、一応、これ参考に、ある市のやつをもらって、それと、うちの町の昔の行政組織であるとか組織条例であるとかということで、各課の所管というのが全て書かれていましたので、

その辺を数年前までさかのぼって一応つくらせてはもらったんですけども、その中に幼児教育を特化して教育委員会の事務分掌の中に入れていくかというところに入れていないので、これで一応そこそこは網羅できるかなというふうには考えているんですけども、ただ、確かに、今、幼児教育についても、うぐいす幼稚園の問題とかありますので、その辺が必要であるというご意見をいただければ、例えば、ここに10番、11番に、間に入れるなり、12番に幼児教育というのを改めて入れるということも可能ではございますけれども、一応、全てを今までのうちの組織条例であったり行政組織規則、それと、他の市のやつを参考に書かせてもらったらかこのようになったというふうな状況でございますので、今、ご意見いただきましたようにこれが足らんかどうか、これを入れたほうがいいん違うかということであれば、幾らでも入れさせてもらうことは可能になりますので、そこをどう解釈していただけるか、もうここまで書いていたら十分やないかという判断をしていただけるのか、もしかしたらもっと細かい部分で抜けている部分もあると思いますので、そこは最終の12番でその他という、この書き方があまりよくないので今回やり直しているんですけども、一応といいますか、その他文教厚生常任委員会、または、総務建設常任委員会所管に属する事項についてということで書かせていただいていますので、何かこれが足らんということがあってもここで対応できるというふうにはしているんですけども、その辺はまた皆さんのご意見をお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（松本健治） 原田委員。

○委員（原田周一） 今のお話でよくわかりました。

そういうあれであれば、あえて特化する必要もなくしてその他というような形でも、そこに入っているんやと、包含されているんやという理解さえあればいいんじゃないかと思えますので結構です。

○委員長（松本健治） 細かくいろんな部分までチェックしていくと、総建のほうでもそんな形でチェックし出すと切りがない部分もありますので、今、局長のほうから説明をさせていただいたように、以外はその他の項で受けるという形にご理解をいただきたいなというふうに思いますので。よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） それじゃあ、こういうことでございまして、今定例会から別紙のとおり事件名に具体的な事業名を記載し、閉会中の継続調査の申し出を行うこととし、閉会中の継続調査について終わりたいと思います。

次に、日程第2、令和元年第3回（9月）定例会日程（予定）について、議題といたします。

先に私のほうからご提案をさせていただきたいと思います。

資料を配付しております定例会日程（予定）についてをご参照いただきたいというふうに思います。

9月につきましては、例年、ご承知のとおり決算の月でもございますので、ちょっと期間が、日程が長くなるということでございます。

まず、定例会の本会議の一番左端でございますが、9月2日に定例会の開会を行います。5、6に再開日、一般質問と予備日に設定をしております。そして、12日に予算絡みで、再開日といたしまして12日に本会議を行います。そして、27日、再開日で閉会予定と、こういうことでございまして、2日から27日までの26日間ということでございます。

委員会につきましては、8月26日に議会運営委員会で、9月の日程確認、議案の確認を行うということでございまして、27日に一般質問の受付開始を行います。28日に一般質問の抽選を9時に行います。締め切りは17時ということでございます。2日に定例会開会いたします。その後、全員協議会ということで散会後に行いたいということでございます。9日に予算特別委員会ということ、10日に総務建設常任委員会、それから、11日は文教厚生常任委員会ということでございます。そして、18日に決算特別委員会、そして、19日、20日ということです。それで、総括は24日ということになります。26日は、本日のような形で、次回の内容も含めて議会運営委員会を開会するというでございまして、27日には閉会日ということでございます。その後、全員協議会、それから、広報編集委員会と、こういう運びになってございます。

その他、先ほど報告にもありましたいろんな研修会だとか、それから9月はいろんな行事が、体育大会とか運動会とか、こういう行事が入ってまいりますので、その間、開催されますので、一度ご確認いただきたいというふうに思います。

一応、提案いたしました日程でございます。質疑等ございましたらご発言を願いたいと思います。いかがでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） それでは、なしということでございますので、これをご了承願ひ、9月の議会運営委員会で正式決定ということにしていきたいと思ひます。

日程第3、その他でございます。この際、何かございましたらご発言をお願いしたい

と思います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(松本健治) よろしいですか。

それでは、副町長、どうぞ。

○副町長(山下康之) いろいろありがとうございます。

2件ほど、町のほうからお願い事項がございまして、先ほど来、第3回の9月定例会の日程等々についてもご協議いただいたところでございますけれども、9月30日に、今、代表監査委員さんを務めていただいております本多委員さんが、ちょうど任期が満了ということになりまして、この9月定例会に人事案件として提案を申し上げたいと思っておりますので、1つその件についてはお願いしたいと。本人さん、引き続きか、また新しくかというのは、ちょっと別として、今、任期のほうが満了ということが入っておりますので、9月定例会で監査委員さんのおひとりが任期満了ということでご審議を、また、ご可決も賜っていきたいというように思っております。

それがまず1つのお願いと、もう一点、また、9月議会でのお願いでございますけれども、例年、9月定例会の中で介護保険の特別会計のほうでいつもお世話になっているんですけれども、過年度分の国・府等への支出金の返還金というのがいつもございまして、この補正予算の中で、できましたら中日のほうでご可決をいただきましたら、ちょうど返還に間に合うということになりまして、まだ確定的なものはないんですけれども、毎年、こういった事案について9月議会でお世話になりたいと。

それからもう一件ですけれども、保健センターと支援センターの建築工事の請負についてでございますけれども、8月に入札を行いまして、これの請負契約の議決をいただきたいと。これもまた9月議会でお世話になりたいというように思っております。できましたら、これも中日でご可決を賜れば一日も早く執行に向かっているということで、この2件、9月議会での中日でお願いをできましたら、させていただきたいと、このように思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それと、今まで全員協議会ということでいろいろお世話になったんですけれども、明日、町としては報告案件はなしということをお願いしたいと思います。以上でございます。すみません。

○委員長(松本健治) 今、ご報告ありましたように、1つは、監査委員、本多さんの任期が9月末でありまして定例会で審議をするということと、それから、介護保険の関係、国・府への返還金、例年ですとこの案件が出てくるということ、それから、保健センタ

一棟の入札、請負契約の決定をこのときにやりたいと、こういう予定を今おっしゃっていただきました。

その他は、20日、行政の報告案件はございませんということでございます。全員協議会の開催の必要がございませんということでございました。

通常、閉会後の全員協議会においては、次期定例会の日程を配付しておりますが、委員から何かございましたら対応いたします。いかがでございましょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(松本健治) それでは、ないようでございますので、明日の閉会後も全員協議会は開催しないことということといたします。

次期定例会、9月でございますが、日程配付につきましては、議員のレターケースに入れさせていただきたいと思っております。

この件については以上でございます。

特にございませんか。今西副委員長。

○副委員長(今西久美子) すみません。6月の初めやったと記憶しているんですが、野犬の目撃情報が住民から寄せられて、日曜日やったんで直接課長なり副町長なりにお電話を入れさせてもらったんですけども、その後、どういう対応をしていただいたのか教えてもらってよろしいでしょうか。

○委員長(松本健治) 副町長。

○副町長(山下康之) ただいまのご質問ですけれども、私も、今西委員から直接お聞きしまして、もちろん、職員のほうにも周知するとともに、まず議員の皆さんにも連絡も入れさせていただいたところがございますけれども、とりあえず先に緊急を要する郷之口の区長さんにすぐに連絡いたしまして、区長さんのほうから目撃情報のあった周辺の隣組の班長さんのほうに早急にお声をおかけしていただきまして、安全対策をチェックしていただいた、また、それとあわせて、くつわ池自然公園のほうが営業をされておりますので、そちらのほうにも生森の組合長さんを通じて周知をいたしまして、組合長さんのほうから管理人さん、あるいはまた、来場されている方々への周知を図っていただいて、そして、安全対策をまず早急に対応したと。

その後、くつわ池の自然公園のほうも、私も現場のほうへすぐに走りまわりましたが、警察のほうにもすぐに通報いたしまして、交番のほうからパトロールしていただくというような緊急の対応をしたところでございます。

そういった中、水道庁舎の近くでも見かけたというような情報がありましたので、子

どもたちもおりますので、教育委員会のほうにも連携をとりまして子どもたちへの安全の啓発と、それとまた、ホームページ等々で周知をしていくようにというような通知をいたしまして、それから、ふつりと目撃情報が切れたというようなところでございまして、常にそういったところにも安心・安全面からしっかりと目を光らせてもらっているというようなところでございます。以上でございます。

○委員長（松本健治） 今西副委員長。

○副委員長（今西久美子） ありがとうございます。

ただ、今回の情報は、新名神の工事関係者の方とか地元の方とか複数寄せられたんです。その日は日曜日やったですけれども、目撃されているのは平日だったので、そういう情報をすぐに役場に通報してもらうように、何か手立てが必要じゃないかなというようなことと、もう一つは、目撃されたのは郷之口下町ですけれども、もちろん移動しますので、府道にまで出てきているという話もありましたので、もうちょっと回覧板とか広報とかも含めて注意の喚起を促すような方法がとれなかったかなと思うんですが、どうでしょうか。

○委員長（松本健治） 副町長。

○副町長（山下康之） 今、おっしゃいましたように、確かに連絡いただいたのは休みの日でしたけれども、目撃があればすぐに町のほうに連絡入れていただきましたら、連携等もとりながら早急に対応したいと思います。以上でございます。

○委員長（松本健治） 今の件は、一応、これで終わりたいと思います。

1点、一応、議運の場で確認といいますか、しておきたいというふうに思います。

追跡調査を29年の6月の定例会から始めていったわけですが、非常に最初のころは、それぞれ自分のご質問された内容に基づいて議長名でお出しをして当局に追跡調査を依頼するという、こういう流れについて、その内容どおり進んでおりましたけれども、この1年ぐらいが非常に少なくなってまいりまして、前回、12月の定例会では1人ということになりました。

これは、追跡調査表の控え、原本は事務局のほうで管理していただいております、そういう経過がありまして確認がされた後は議員からの印鑑も押す欄もございまして、そこに押していただくということで保管をしております。

このように、だいぶたって、ちょうど2年ほどたってきたわけですが、一つの踊り場みたいな感じに今なっております、ただ、このこともちょっと考えてみますと、ないわけではないけれども、この途中の段階でも出ておりましたように、今、この改めてま

た質問した内容で、こういう状況を見ているというような内容、ケースもございますので、必ずしも全ての質問事項について提出をしていただかなくてもいいわけですが、しかし、一方では、こういうシステムをつくっている以上、出していただいて、一応、それぞれ当局に対してもこの追跡調査の要請も確認もしていかなきゃならないというふうに思います。

そういう本来のこのつくった経過からいいまして、いま一度、見直ししていただいて、見直すというのは内容の見直しじゃなくて、それぞれ意識を持っていただいてお出しをいただくようお願いをしたいなというふうに思っております。

一応、これ議会運営委員会で29年からやっておりますので、少なくとももう少しこのまま続けたいなというふうに思っておりますので、この内容については議員のほうにまた通知をするようなことにしたいと思っております。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(松本健治) それでは、以上でよろしいですか。ほかにもございませんか。谷口重和委員。

○委員(谷口重和) 1点だけ、一般質問について、今、初日は7人というふうに決められていると思うんですけども、仮に8人の質問者しかない場合、なかったと仮定して、7人で3時に終わると。ということは、また2日目、1人と、そんなこともなり得る可能性もあるので、この際、7名ということは外して、議長の判断で6名でとまる場合もあれば8名になる場合もある、全部初日1日で終わる場合もある、そういうふうな形で流動的にしていったほうが無駄もなくなると思うんですけども、ちょっと提案ですけども、どうですか。

○委員長(松本健治) 谷口重和委員から、今、提案ございましたけれども、ほかの委員の皆さん、どうでしょうか。

○議会事務局長(村山和弘) 1回、8名というのがあったんです。8名あったときは1日でやりました。ですので、一応、ルール上は申し合わせで7名までやったら1日、7名を超えると2日というふうにルールは決めていますけれども、それはもう議長判断ということも決めていますので。一度だけあったんですけども、8名の場合は1日でやりましたし、ただ、9名やったらどうするねんというふうな話が出てくるので、7名までやったら1日で、7名を超えると2日間やるよというルールにはしています。そこは、今、おっしゃったように8名の場合は臨機応変に対応するというので、8名の場合は前回も1日でやりましたので、そこは一応、ルール化はできているかなというふう

には考えています。

○委員長（松本健治） 谷口重和委員。

○委員（谷口重和） それで、今回9名やね。4時前か4時ごろ終わったと。初日。ほん
だら、失礼やけれどもあとの2人は1時間もかかると、事実そんなことやったし。何
か入れ込むなら入れ込めたような形やから、ちょっと意見として今言うているだけ。そ
やから、8名やったら1日、9名やったらもう7名で切って2日目に回すと。そやから、
時間的なものもあるので、議長判断で今日はもう1日で全部入れられるなど思ったら入
れて、無駄もなくなるし、ぎょうさん管理職、2日もかかって、また仕事してもらえ
るのに、一般質問の関係でまた半日、1日潰れるようなことがあったら、住民に対しても
仕事をしてもらう関係で、無駄とは言えへんかもしれんけれども、1日で終わるんなら
1日で終わったらいいと思うんですけれども。難しい問題かしらんけれども。

とにかく、そこら辺は、議長個人の判断でもろたほうがいいん違いますか。

○委員長（松本健治） 今西副委員長。

○副委員長（今西久美子） 事前に新聞報道や議会のホームページ等で通知していますよ
ね。誰と誰は2日目ですよというのを。それを住民さんが見て傍聴にも来られるという
ことで、その日突然、ちょっと早く終わったからといって繰り上げてしまうと、次の日
が、皆さんに通知しているのにないということにもなりますので、傍聴、できるだけ
くさん来ていただきたいという思いもあって、予定どおり、幾ら早く終わったとしても
予定どおりで私はいいと思います。

○委員長（松本健治） 谷口重和委員。

○委員（谷口重和） 今の今西委員の意見ですけれども、傍聴、何人来てますか。2日目、
何人来てますか。

やっぱり傍聴数も今のところ減ってきたと思います。ということは、やはり無関心と
いうのか。そやから、1日で終わるにしたって予告なしやったら2日来はったらよろし
いねん。1日で終わるんやったら、その日に皆聞かはったらよろしいねん。

○委員長（松本健治） 谷口議長。

○議長（谷口 整） 今の件なんですけれども、確かに7人というルールを決めているん
で8人の場合はちょっと悩ましいところだと思うんですよ。9人、10人は、詰め込ん
だら詰め込めんことないかもしれんけれども、9人超えたらこれはもう2日間にするべ
きだと思うんで、8人のときの今西副委員長の言われたマスコミ等載ってある云々の
話は、締め切った段階で8人、これやったら1日でやりましようとするれば新聞等にも載

ることであって、副委員長の言うてはる懸念は、それはないと思うんです。

ただ、人数的に、今言うたように8人は微妙やけれども、9人、10人になってきて詰め込めんことはないでしょう。5時回ってもやる気なら。それがいいんかどうかというのはちょっと考えないかんのかなと思うんです。

いずれにしても、議長が個人で、8人やから1日にしましょうということではないし、そこは締め切った段階で議運の委員長なり相談して、今回は1日でやりましょうということを決めるのは可能やと思います。そのところは少し柔軟に対応したらいいんかなと思います。

谷口委員の言うてはることもわかりますんで、ただ、一つの一定のルールのもとにやっているんで、そのところは悩ましい部分は柔軟に判断する、それはやぶさかやないです。以上です。

○委員長（松本健治） よろしいですか。

ちょっと、今、双方の議論もありましたけれども、私は町の当局のご配慮もすべきじゃないかという話も一部またございまして、確かにそれもあるのかもしれませんが、私は、一応、これも去年のときに議論になったんですが、休憩時間も含めてその中にどうするのかというそのときの判断でありましたけれども、傍聴に関しても、これだんだん少なくなっているからまあいいんじゃないかというようなことというのはどうかなと思うのは、これからもやっぱりよく理解をして来てもらう、傍聴という形で参加をしていただくとも私も提案させていただいたんですが、そういうことである議会であってほしいなというふうに思いますので、ある程度、傍聴も大事にして決められたルールに基づいた基準はある程度守らないかん。ただ、2日目も、人によってそれじゃあ変えるのかというようなことになるじゃないですか。今回の場合でしたら、確かに早く終わりましたけれども、人によっては時間かかるかもしれませんね。

だから、そういうことからいうと、ある程度その状況を見ながらやるというよりも、ある程度決めておいた中で進まんといかんのじゃないかなというのが、僕はずっと基本的に持っています。

ただ、議長おっしゃったように、多少それは臨機応変な対応というのも中には出てくるかもしれませんがけれども、新聞にオープンにする内容で、きちっと出るわけですから、状況によってはそういうことも出るかもしれませんがけれども、基本的には僕はもう、今、ルール確認している内容でいったらどうかなというふうに思っています。

だから、僕は傍聴はもうちょっと、今がいいんじゃないかって増えてほしいなという願い

も持っていますし、そういう議会であってほしいなと思いますので、今回、増えたことは増えたんです。ここしばらくは大分低調気味でしたけれども、2日目も7名いらっしゃいました。これ、よその議会では多いと評価される場合もありますし、1日目は14名か何か、確かいらっしゃったと思うんですけれども、これはまずまず来ていただいている、それだけ関心をお持ちいただいているということで、私はそういう沿った対応、運営をしていくべきかなと思いますので、あまり、そのとき、そのときでというのはちょっとどうかなと思いますので、その辺はちょっとご理解を、議会運営委員長としてはそういうふうに思っています。

ただ、絶対ではなくて、相談はしたらいいと思いますけれども、そういうことを基本的に置いてやったらどうかなというふうに思っております。

どうでしょうか。

○委員長（松本健治） 谷口重和委員。

○委員（谷口重和） 私は決して傍聴が大事でないとは言っていません。

ただ、傍聴はもっと広報も必要かもしれませんけれども、傍聴は個人の議員が自分の主張を聞いてもらうんやったら、自分でもっと運動すべきであると思います。

今、傍聴、増えていますけれども、これはあまり言いたくないんですけれども、偏り過ぎています。言いたくないけれども。やはり、そやから個人、個人がもっと運動して、自分の主張を聞いてもらうためには運動して来てもらうように。おのずとそれは傍聴も数は増えてくると思います。以上です。

○委員長（松本健治） 谷口議長。

○議長（谷口 整） 確かに、傍聴の話は、今、谷口委員言われたように、議会全体として傍聴を1人でもたくさん来てもらうようにいろんなところで働きかけしていくべきだし、また、個人で聞いてほしい人はそれはそれで応援団に来てもらう、それも大事なことやと思います。

次に、7人ルールを決めて、そのルールをどうするんやというのが今回の問題のところかなと思うんです。確かに、8人の微妙なところを、私はもう無理してでも1日でやってもいいということを言いましたけれども、ルールを厳格化するならば、7人超えたら2日間ですと。ただし、7、1ではあまりにもバランスが悪いから、例えば、8人の場合やったら6、2にするとか、9人の場合は7になるので7、2でもいいと思います。そらのことをもう一回確認しておいたらどうなんですか。そしたら、このような議論は次出てきいひんと思うので。

だから、問題はやっぱり8人の微妙な、翌日1人がいいんかどうかだと思うんです。その辺、どうでしょうか。

○委員長（松本健治） 谷口重和委員。

○委員（谷口重和） 今、議長の言うたとおり、全体的に一般質問でしたら、9人の場合、7人で切らずに6、3にするとか、そのほうがいいように思います。でなかったら、次の日があまりにも短くなるような形では、私は無駄やと言うわけです。10人やったら、6、4にするとか。

でも、その中で、一般質問受付のときにわかると思うんですけれども、その1人が40分、50分、60分、70分、その人もあれば、1人が15分、20分、大体それはわかるんで、今、くじ引きもありますけれども、その割り振りもやっぱり必要なと、それは思います。以上でございます。

○委員長（松本健治） 無駄という発言はどうかと思います。

それは、議員もそうでしょうし、町当局の皆さん方についても、時間がある程度圧縮したら、それだけの仕事はその後できるわけです。その日は出席はしなきゃならんでしょうけれども、時間短くても終わった場合は仕事できるわけです。何もそれは確保しておかなんことないわけです。

だから、私もそれを課長のクラスの人にも聞きましたけれども、後、時間とれるんで、そういう場合は、別にずっと拘束されるんやったら大変ですよ。そうじゃないと。だから、終わったら終わったでそれはありがたいことやということなんで、やはり僕はあまり細かいルールを確認するよりも、もう一応決められたとおり、よほどなことは、言うたように何かあればやったらいいと思いますけれども、基本的にはそういうふうにするべきだろうというふうに思います。絶対に時間が無駄なことはないわけです。早く終わっても。と思うんですけれども、どうでしょうか。

いろんなこと考えたらいろんなことありますから、それは。そやけれども、議員によって時間差、これは必ず出てきますので、今後、8人とか、人数的にもこれからも活発にやってほしいなと思っているんです。だから、そんな少なくなったときのことを考える必要はないなと、そういうスタンスでやるべきやというふうに私は思っています。

もともと、こういう話も出だしたのがそうだと思うし、それから、議会でいろいろ改革の話が進んでいるのもそれだし、やっぱりもっともっと、鎮静化しているように感じますけれども、元気出してやっていくべきだろうと、それよりもそういうことが大事だろうというふうに思います。谷口重和委員。

○委員（谷口重和） 今の段階では委員長に一任しておきます。

○委員長（松本健治） ありがとうございます。

一応、そういうような方向で、スタンスでいきたいなと思っております、もっとも
っと元気になる議会、そうであってほしいと思いますけれども。

よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） いろいろ協議いただきましたけれども、一応そういう方向でいき
たいというふうに思います。

それでは、よろしいございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、その他がございませんので、これをもちまして、議会運営委員会を閉会い
たします。ご苦勞様でございました。

閉 会 午前10時52分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

議会運営委員会委員長 松 本 健 治